ステーションサービス LINE

No. 43 発 行 2018.1.8 東日本旅客鉄道労働組合 ステーションサービス協議会

「人事・賃金制度の見直し」に向け 全組合員で要求項目を考え、格差のない 働きがいのある職場をめざそう!!

私たちJR東労組ステーションサービス協議会は、人事・賃金制度の見直しに向けて協議会役員を中心に賃金及び昇進制度に関する現状の問題点などを議論してきました。

昨今、JR東日本ステーションサービス会社は人事・賃金制度の改正を検討していることを交渉で明らかにしました。私たちは、現在の賃金・手当及び昇進制度について、5年に一度の賃金改定を見直し、毎年の定期昇給と年功型賃金制度をめざし、JR東日本との格差を是正するために、同一労働、同一手当、同一労働条件の実現、安定的な賃金を含めた労働条件の向上に向け議論を深めてきました。

JR東日本ステーションサービス会社は、様々な見直しなどを検討していますが、社員間の競争やゴマすりを助長する賃金制度としてはいけません。私たちが、組合案として検討してきた基本要求 5 項目を全組合員で議論し要求を実現するために職場からのたたかいを強化して、格差のない働きがいのある職場にしようではありませんか!!

基本要求5項目

職場からのたたかい

で要求を実現しよう!

- ①基本給額の底上げ
- ②毎年の定期昇給の実現
- ③鉄道経験者採用に年齢給の新設
- 4 基準内賃金の設定(基本給・調整給・扶養手当)
- 5各種手当の見直し及び経験に伴った昇進制度を確立

